

第75回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日～2024年3月31日

日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
いただきお間違いのないようにご来訪願います。）

【目次】

◇招集ご通知	1
◇株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
◇事業報告	13

ご来場の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

MUTOHホールディングス株式会社
（証券コード：7999）

証券コード 7999
(発送日) 2024年6月7日
(電子提供措置開始日) 2024年6月3日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 儀 邊 泰 彦

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mutoh-hd.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7999/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）】

東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただく場合には、「銘柄名（会社名）」に「MUTOHホールディングス」または「コード」に当社証券コード「7999」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月25日（火曜日）午後5時15分**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール

(ご来場になる際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使について

- ・書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・代理人のご出席により議決権を行使される場合には、議決権を行使しうる他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・**ご出席株主様へのお土産はございません。**何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

以 上

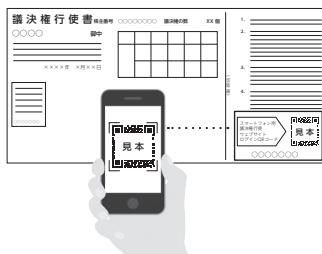
- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表)
 - ③ 計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表)
 - ④ 連結計算書類および計算書類に係る会計監査報告書
 - ⑤ 監査等委員会の監査報告書
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記電子提供措置をとっている各ウェブサイト修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本定時株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記電子提供措置をとっている当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

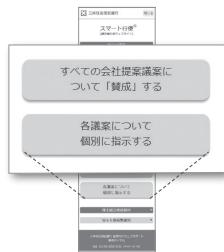
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

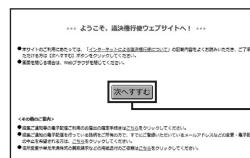
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

つきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、第75期の期末配当は1株につき40円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金40円

配当総額 182,798,120円

なお、中間配当金として1株につき金25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金65円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、指名委員会（*）の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ、全ての取締役候補者について相当である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（*）当社は、経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役に答申するため、指名委員会を設置しております。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<p>いずみ べ やす ひこ 磯 邊 泰 彦 (1956年9月8日生)</p> <p>【再任】</p> <p>●取締役会の出席状況 12/12回(100%)</p>	<p>1981年4月 九州松下電器株式会社 (現：パナソニックコネクト株式会社) 入社</p> <p>2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社 インクジェットディビジョン ディビジョン長</p> <p>2015年4月 武藤工業株式会社 開発・生産本部長</p> <p>2016年6月 同社取締役</p> <p>2017年6月 同社常務取締役</p> <p>2018年4月 同社専務取締役</p> <p>2018年6月 当社取締役</p> <p>2019年6月 当社常務取締役</p> <p>2020年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年6月 武藤工業株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>武藤工業株式会社 代表取締役社長</p> <p>株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長</p> <p>ムトーアメリカ社 取締役</p> <p>ムトーヨーロッパ社 取締役</p>	6,837株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、子会社の主力事業に係る豊富な市場知識と高度な技術的・専門的知見を有し、また海外事業展開にも精通しております。グループ全体の事業推進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
2	<p>鴨 居 和 之 (1952年3月6日生)</p> <p>【再任】</p> <p>●取締役会の出席状況 12/12回(100%)</p>	<p>1974年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニックホールディングス株式会社) 入社</p> <p>1999年6月 台湾松下電器株式会社 常務董事</p> <p>2009年3月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー</p> <p>2012年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 副社長</p> <p>2015年6月 当社取締役 (監査等委員)</p> <p>2016年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2018年4月 武藤工業株式会社 常務取締役</p>	5,341株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、経営を監査する立場として多くの知見・経験を有し、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。海外子会社を含むグローバルな管理体制の更なる強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>			
3	<p>世 羅 政 則 (1957年10月11日生)</p> <p>【再任】</p> <p>●取締役会の出席状況 12/12回(100%)</p>	<p>1981年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニックホールディングス株式会社) 入社</p> <p>1997年6月 同社経営企画室 経営計画部長</p> <p>2003年1月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長</p> <p>2009年8月 パナソニック株式会社 海外企画部長</p> <p>2012年1月 同社CSセンター長 兼 CS本部長</p> <p>2016年2月 同社監査役室 常勤監査役員</p> <p>2017年11月 武藤工業株式会社 経営企画部長</p> <p>2018年4月 同社取締役</p> <p>2019年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2022年4月 武藤工業株式会社 常務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 常務取締役</p>	3,569株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、事業計画立案・推進における豊富な知見・経験を有し、当社主要子会社を含むグループ全体の事業推進に貢献いたしました。当社グループ全体の経営力強化・事業推進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	<p>山崎 浩太郎 (1955年7月14日生)</p> <p>【新任】</p> <p>●監査等委員在任時の 取締役会出席状況 12/12回(100%)</p>	<p>1979年4月 東京芝浦電気株式会社(現:株式会社東芝)入社</p> <p>2003年4月 同社 法務部リスクコンプライアンスセンター長</p> <p>2005年4月 同社 人事総務部川崎開発室長</p> <p>2007年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社 執行役員 総務部長</p> <p>2011年6月 株式会社銀座パーキングセンター代表取締役</p> <p>2016年6月 東芝保険サービス株式会社 監査役</p> <p>2018年6月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 監査役</p> <p>東芝電波プロダクツ株式会社 監査役</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)</p>	一株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、製造業を中心とした管理部門の責任者および監査役の経験を豊富に有しており、当社のガバナンス体制の強化、サステナビリティの推進などをグループ全体として展開していくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p>小林 裕輔 (1964年2月17日生)</p> <p>【再任】</p> <p>●取締役会の出席状況 12/12回(100%)</p>	<p>1986年4月 株式会社三和銀行 (現:株式会社三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿中央支社 副支社長兼法人第二部部長</p> <p>2010年10月 同社奈良支社支社長</p> <p>2012年9月 同社池袋支社支社長</p> <p>2016年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2017年7月 TCSホールディングス株式会社 人事組織部長 兼 経営管理部長</p> <p>2018年6月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年4月 TCSホールディングス株式会社 社長室長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長</p>	一株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、長く金融機関の責任者を務めた経験から、経理・財務の豊富な知見・経験を有し、当社グループの経営資源の有効活用に貴重な助言・提言をしており、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	<p>たかぎとしゆき 高木 俊幸 (1957年10月20日生)</p> <p>【新任】</p> <p>●取締役会の出席状況 一回</p>	<p>1983年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニックホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2011年4月 同社 役員</p> <p>2012年4月 同社システムコミュニケーションズ社 社長</p> <p>2017年4月 パナソニック株式会社 常務役員 同社アプライアンス社 上席副社長 エアコンカンパニー 社長</p> <p>2020年4月 同社アプライアンス社 エグゼクティブ・アドバイザー</p> <p>2020年6月 NCホールディングス株式会社 取締役</p> <p>2020年10月 日本コンベヤ株式会社 取締役 TCSホールディングス株式会社 特別顧問</p> <p>2021年6月 TCSホールディングス株式会社 取締役(現任)</p> <p>2022年6月 当社顧問</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社セコニック 取締役</p>	一株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、大手製造業において企画、研究開発、製造での経験に加えて、その後は長期にわたる企業経営を経験し、豊富な知見を有しており、当社の持続的成長に向けた課題解決のために取締役の立場からの提言を期待し、選任をお願いするものであります。</p>	
7	<p>たかやまよしゆき 高山 芳之 (1977年3月28日生)</p> <p>【再任】</p> <p>●取締役会の出席状況 12/12回(100%)</p>	<p>2003年6月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 取締役</p> <p>2007年3月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2018年5月 TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役</p>	23,599株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社の大株主であるTCSホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。同氏は、株主の視点と経営に関する幅広い視野で当社グループの事業運営について適切な提言を行っております。同氏の実力・識見は当社グループの持続的成長のため必要であり、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. TCSホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。
2. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンタープライズ、ムトーアイテックス株式会社、ムトーアメリカ社およびムトーヨーロッパ社は、いずれも当社の子会社であります。
3. 候補者小林裕輔氏は、ムトーアイテックス株式会社の代表取締役社長であります。また、候補者高山芳之氏は、TCSホールディングス株式会社および豊栄実業株式会社の代表取締役社長ならびにムトーアイテックス株式会社の取締役であり、各社と当社との間には、次の取引関係があります。
- ・ムトーアイテックス株式会社 当社情報システム構築および不動産賃貸
 - ・TCSホールディングス株式会社 業務提携
 - ・豊栄実業株式会社 損害保険代理業務委託
4. その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
5. 各取締役候補者の取締役会の出席状況は、会社法第370条および定款第27条第2項に基づく決議があったものとみなす取締役会を除いております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 候補者山崎浩太郎氏は、現在、当社の監査等委員である取締役ですが、本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任により退任いたします。
8. 当社は、山崎浩太郎氏との間で会社法第425条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏は当社の取締役に選任されており、本議案により同氏の就任が選任された場合には、当該契約を継続いたしません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役山崎浩太郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。また、本議案につきましては、指名委員会(*)の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ同意を得ております。また、監査等委員である取締役より、監査等委員である取締役候補者について相当である旨の意見をいただいております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

(*) 当社は、経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役に答申するため、指名委員会を設置しております。

氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
なか じま よし お 中島 淑雄 (1960年7月12日生) 【新任】 【社外独立】 ●取締役会の出席状況 - 回 ●監査等委員会の出席状況 - 回	1983年4月 東京芝浦電気株式会社(現:株式会社東芝) 入社 1998年7月 同社 那須工場 勤労厚生担当 グループ長 2003年10月 同社 北九州工場 勤労厚生担当 グループ長 2005年10月 同社 北九州工場 総務部長 2009年7月 同社 横浜事業所 総務部長 2009年7月 東芝ウイズ株式会社 取締役 2015年7月 東芝企業年金基金 理事長	一株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は、大手製造業の管理部門において豊富な経験を有し、同時に子会社の取締役に就任することで会社の経営にも携わってきました。当社の成長に向けたものづくりにおける人材開発や、女性活躍などの多様性推進における提案が期待できるため、同氏を当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号の規定する社外取締役候補者であります。
 3. 候補者は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 4. 候補者の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

参 考

取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役会は、当社が必要とする専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様なメンバーで構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、業種の多様性、バランスを考慮し、当社の中期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認された場合、当社の上取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

地 位 ・ 氏 名		専 門 性 と 経 験									
		企業経営	経営企画 事業企画	製 造 研 究 開 発	営 業 マ ー ケ テ ィ ン グ	ITデジタル	経 済 財 務 会 計	法 務 リ ス ク マ ネ ジ ム ン ト	組 織 人 材 開 発	国 際 性 グ ロー バ ル 経 験	
取 締 役	磯邊泰彦	●		●		●				●	
	鴨居和之		●				●			●	
	世羅政則		●		●					●	
	山崎浩太郎						●	●			
	小林裕輔	●				●	●				
	高木俊幸	●	●	●		●					
	高山芳之	●				●			●	●	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	坂本弘子	社外 独立						●	●		
	井上孝司	社外 独立	●		●	●					
	大坪和敏	社外 独立					●	●			
	中島淑雄	社外 独立						●	●		

以上

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界の経済環境は、インフレの高止まり、各国の金融引き締め政策が継続しており、景気減速の傾向が強まっています。地域別に見ますと、米国においては、金融環境の引き締めまりが、製造業を中心に設備投資が抑制され経済活動の下押し要因となり、今まで景気を下支えしていた個人消費も減速傾向が見え始め、経済活動の先行きは不透明な状況です。欧州においては、インフレ圧力は緩和傾向にあるものの、需要の減速から企業の生産活動も低調に推移し、景気低迷が続いています。中国においては、不動産市場の悪化や低調な個人消費から物価下落が続き、景気の減速傾向が続いています。国内においては、為替の円安進行により、輸出企業の業績押し上げ、インバウンド需要の回復等により大企業やサービス業を中心に景況感の改善傾向が継続していますが、製造業の生産活動は各国の景気減速などの影響を受けて伸び悩み傾向にあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、持続的な増収を基調とした安定収益基盤の確立による通期営業損益の改善を最重要課題として事業構造改革に継続的に取り組んでおります。

中核事業の情報画像関連機器事業では、収益性確保を伴う持続的成長に向け、純正サプライ品の継続収益に繋がる日米欧市場に軸足のシフトを進めるとともに、ソフトウェア・サービスでの付加価値提供による差別化・ビジネスモデル革新を進めてまいります。

大判インクジェットプリンタ製品においては、下半期より販売が本格化した、新型フラットベッドUV-LEDプリンタ『XpertJet 1462UF』が、多様なメディア対応と高生産性と高画質の実現、従来のUVフラットベッドプリンタにない新たなサイズ展開が市場に受け入れられて好調に推移しています。

MUTOHは、常にメイド・イン・ジャパンの高品質な製品の設計と製造、そして最高のサービスを提供しています。今後も技術革新に努め、技術の進歩をリードし、業界最高水準の品質を実現する製品を提供してまいります。

3Dプリンタにおいては、新製品としてエントリーモデルながらカーボン繊維入りフィラメントを使用できる『MF-900』を市場投入し、個人から企業まで幅広いニーズへの対応による新たな市場開拓を進めておりますが、国内メーカーでの安心サポート体制が評価され、厳しい競争環境の中でも売れ行きが増進し、年間販売台数は前期比二桁増となりました。

設計計測機器事業においては、3Dプリンタ製品との連携により、CADから3D出力までのトータルサービスを提供する「教育機関向けMUTOHパッケージ」が国内におけるデジタル化教育のニーズに応えるソリューションとして好調に推移したことに加えて、電力価格の高騰下における省エネニーズの高まりを受けて企業向けLED照明機器の販売が大幅に伸長し、売上高前期比二桁増を牽引しました。

以上の結果、当連結会計年度において、2023年8月10日に上方修正して公表いたしました2024年度を最終年度とする中期新目標の売上高および営業利益率を1年前倒しで達成いたしました。

売上高は、新製品による新たな市場開拓と為替の円安による押し上げもあり175億7百万円（前期比4.2%増）となりました。

営業利益は、継続した原価率改善の取り組み、高付加価値製品の拡充と販売シフトによる収益性の改善、販管費の抑制等により12億46百万円（前期比28.8%増）となりました。

経常利益は、営業利益に受取利息等の営業外収益と為替差損等の営業外費用の計上により11億72百万円（前期比19.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、課税所得の増加による法人税等の増加により7億64百万円（前期比13.0%減）となりました。なお、当連結会計年度の平均為替レートは、1ドル144.58円（前期比6.7%の円安）、1ユーロ156.74円（前期比11.18%の円安）に推移しました。

ロ. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高132億35百万円（前期比2.7%増）、セグメント利益7億11百万円（前期比17.3%増）となり、価格転嫁、高付加価値製品の拡充と販売強化、原価改善等の継続的取り組みによる収益性の向上、為替の円安による押し上げ等により前期に対して増収増益となりました。

地域別には、アジア地域は売上高36億43百万円（前期比6.4%減）、セグメント利益7億9百万円（前期比58.9%増）、北アメリカ地域は売上高39億61百万円（前期比5.0%増）、セグメント利益13百万円（前期比88.9%減）、ヨーロッパ地域は売上高56億31百万円（前期比7.9%増）、セグメント損失12百万円（前期は35百万円の利益）となりました。

情報サービス事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高23億49百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益3億48百万円（前期比28.2%増）となり、前期に対して販売の増加と収益性の改善により増収増益となりました。

設計計測機器事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高13億99百万円（前期比11.5%増）、セグメント利益1億59百万円（前期比6.5%減）となり、高騰する原材料価格の一部を販売価格に転嫁したものの増収減益となりました

不動産賃貸事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高3億33百万円（前期比52.2%増）、セグメント利益1億27百万円（前期比28.8%減）となり、前期に対して新しい賃貸不動産の取得と取得に掛る一時費用の計上により増収減益となりました。

その他の事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高1億88百万円（前期比8.0%減）セグメント損失18百万円（前期は48百万円の損失）となり、前期に対して減収となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

(単位：百万円)

事業区分	第74期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		第75期(当期) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	12,882	76.7	13,235	75.6	2.7%増
情報サービス事業	2,231	13.3	2,349	13.4	5.3%増
設計計測機器事業	1,255	7.5	1,399	8.0	11.5%増
不動産賃貸・その他の事業	424	2.5	522	3.0	23.1%増
計	16,794	100.0	17,507	100.0	4.2%増

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は32億80百万円で、その主なものは賃貸用不動産の購入、生産用設備・開発用設備の購入、ソフトウェア開発の投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第72期 (2021年3月期)	第73期 (2022年3月期)	第74期 (2023年3月期)	第75期 (当連結会計年度 (2024年3月期))
売 上 高	14,151	15,848	16,794	17,507
経 常 利 益	△291	743	979	1,172
親会社株主に帰属する 当期純利益	△1,200	773	878	764
1株当たり当期純利益	△263円62銭	169円76銭	192円51銭	167円24銭
総 資 産	25,222	26,674	27,316	28,697
純 資 産	20,268	21,243	22,406	23,546
1株当たり純資産額	4,283円46銭	4,485円91銭	4,727円93銭	4,961円03銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. △は損失を示しております。

(3) 重要な子会社の状況

①子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武 藤 工 業 株 式 会 社	350百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ 設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ CAD・関連ソフトウェアの開発・販売
株 式 会 社 ム ト ー エ ン タ ー プ ラ イ ズ	100百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツケア用品の輸入・開発・製造・販売 ・ 不動産賃貸業
ム ト ー ア イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	100百万円	50.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムインテグレーション ・ アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 上記重要な子会社の状況に記載した3社を含め、連結子会社は12社であります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	6,737百万円
当社の総資産額	17,937百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、ウクライナ情勢その他の地政学的リスク、物価上昇が続く一方、インフレ進行に伴う各国の金融引き締め政策による景気後退が懸念されております。このような状況のなか、当社グループは、持続的な増収を基調とした安定収益基盤の確立による通期営業損益の改善を最重要課題として事業構造改革に取り組んでまいります。

2025年3月期は、引き続き原価低減活動をはじめとする経営体質強化に継続的に取り組むとともに、日米欧を中心に付加価値の高い新製品を市場投入する販売施策の展開等により増収増益を見通しております。

なお、2025年3月期は、2022年8月10日に公表しました3カ年の中期経営計画の最終事業年度となりますが、2023年8月10日に上方修正して公表いたしました中期新目標の売上高および営業利益率は既に2024年3月期において1年前倒しで達成しており、2025年3月期も継続しての同目標達成を見込んでおります。

当社グループのセグメントごとの取り組みは下記のとおりです。

①情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、競争激化の進む厳しい状況ではありますが、当社グループは、継続的に経営体質強化を図ることで、安定収益の確保・拡大に取り組んでまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、既存市場での位置づけを強化しつつ、次世代UVインク市場やPrint & Cut市場への参入など新規市場の開拓を図ることで、持続的な成長を目指してまいります。

また、3Dプリンタ事業では、複合材料により、高強度・高精度の造形を実現し、新たな生産方法について提案してまいります。

②情報サービス事業

引き続き、CAD関連事業におけるグループ内協業体制の強化を進めるとともに、デジタル革命を牽引するシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業へのシフト・拡大を図ることにより持続的な成長を図ってまいります。

③設計計測機器事業

圧倒的なシェアを誇るドラフターや平行定規の商品力に加えて、教育市場の販路における当社のプレゼンスを維持し続けることで、安定した収益を確保してまいります。

④不動産賃貸事業

不動産物件の新規取得を推進して、為替に左右されない安定収益源としての基盤強化に努めてまいります。また、取得した不動産を認可保育園施設へ賃貸するなど、不動産投資を通じ、社会の課題解決にも貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（2024年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社12社、非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器および光学式計測器の製造・販売、および不動産賃貸を主な事業とし、さらにスポーツケア用品等の事業展開を行っております。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	<ul style="list-style-type: none">・グラフィックアーツ用大判プリンタ・CAD図面出力用プロッタ・業界特化型プロッタ・イメージスキャナ・3Dプリンタ・関連サプライ品
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・CADおよび関連ソフトウェア・システムインテグレーション・ソフトウェア開発・3Dソリューションサービス
設計計測機器事業	<ul style="list-style-type: none">・設計製図機器・光学式計測器
不動産賃貸事業	<ul style="list-style-type: none">・不動産賃貸
その他の事業	<ul style="list-style-type: none">・スポーツケア用品

(6) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

会社との関係	事業所	住所
当社	本社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武藤工業株式会社 (子会社)	本営業所 工場	東京都世田谷区 東京都世田谷区、愛知県名古屋市、大阪府吹田市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンタープライズ (子会社)	本営業所	東京都世田谷区 神奈川県相模原市
ムトーアイテックス株式会社 (子会社)	本営業所	東京都世田谷区 北海道札幌市、東京都世田谷区、千葉県千葉市、 神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市
ムトーアメリカ社 (子会社)	本営業所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国カリフォルニア州
ムトーヨーロッパ社 (子会社)	本社	ベルギー王国オステンド
ムトードイツ社 (子会社)	本社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ムトーノースヨーロッパ社 (子会社)	本営業所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、リトアニア共和国カウナス、 ラトビア共和国リガ、エストニア共和国タリン
ムトーオーストラリア社 (子会社)	本社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	322名 (98名)	3名増 (3名減)
情報サービス事業	222名 (4名)	12名減 (1名増)
設計計測機器事業、不動産賃貸事業、その他の事業	17名 (3名)	9名減 (2名増)
全社 (共通)	26名 (8名)	4名増 (3名増)
合計	587名 (113名)	14名減 (3名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。
3. 従業員数が前期末と比較して減少した主な理由は、定年退職による減少と事業運営の合理化によるものになります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名 (8名)	4名増 (3名増)	45.9歳	9.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 17,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,054,818株（自己株式484,865株を含む。） |
| ③ 株主数 | 7,609名 |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
TCSホールディングス株式会社	1,322,000株	28.9%
三井住友信託銀行株式会社	178,200株	3.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	107,900株	2.4%
株式会社みずほ銀行	107,139株	2.3%
ユニシステム株式会社	92,300株	2.0%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	82,000株	1.8%
公益社団法人日本設計工学会	68,058株	1.5%
MUTOHホールディングス協力企業持株会	66,628株	1.5%
戸田 智之	65,000株	1.4%
堀 啓一	59,100株	1.3%

- (注) 1. 当社は、自己株式を484,865株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 当社は、2023年6月28日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2023年7月27日付で6,020株の自己株式を処分いたしました。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）	2,800株	4名
社外取締役	－株	－名
監査等委員である取締役	－株	－名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告25頁「④取締役の報酬等」に記載しております。

2. 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）7名のうち3名は、金融商品取引法第27条の2の規定に基づき交付の対象外となり交付対象者数は4名となります。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	坂 本 俊 弘	TCSホールディングス株式会社 取締役
代 表 取 締 役 社 長	磯 邊 泰 彦	武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長 ムトーアメリカ社 取締役 ムトーヨーロッパ社 取締役
取 締 役	鴨 居 和 之	
取 締 役	加 藤 晃 章	
取 締 役	世 羅 政 則	武藤工業株式会社 常務取締役 株式会社セコニック 取締役
取 締 役	小 林 裕 輔	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 山 芳 之	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 崎 浩 太 郎	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	井 上 孝 司	北部通信工業株式会社 代表取締役社長 株式会社セコニック 社外取締役 日東通信機株式会社 社外取締役 テストデータシステム株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 坪 和 敏	日商岩井紙パルプ株式会社 社外監査役 JNC株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	坂 本 弘 子	

- (注) 1. TCSホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。
 2. 山崎浩太郎氏、井上孝司氏、大坪和敏氏および坂本弘子氏は、社外取締役であります。
 3. 当社は、山崎浩太郎氏、井上孝司氏、大坪和敏氏および坂本弘子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と山崎浩太郎氏、井上孝司氏、大坪和敏氏および坂本弘子氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての役員ならびに当社および当社子会社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反するような被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求等は填補の対象としませんこととしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の数
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬等	退慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	60百万円 （1百万円）	51百万円 （1百万円）	5百万円 （－円）	4百万円 （－円）	－円 （－円）	7名 （1名）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	9百万円 （9百万円）	9百万円 （9百万円）	－円 （－円）	－円 （－円）	－円 （－円）	5名 （5名）
合 計 （うち社外取締役）	69百万円 （10百万円）	60百万円 （10百万円）	5百万円 （－円）	4百万円 （－円）	－円 （－円）	12名 （6名）

- (注) 1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、年額2億16百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
 4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
 5. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由は、事業報告26頁記載の「c. 業績連動報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針」のとおりであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、役員別の基準額に対し、各取締役の業務執行の達成度合いに応じた数を乗じたものであります。なお、当事業年度の営業利益は前期比28.8%増の12億

- 46百万円であります。
6. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭債権）であり、割当ての際の条件等は、事業報告26頁記載の「d. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告23頁記載の「⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
 7. 当事業年度末日現在の取締役は7名、監査等委員である取締役は4名であります。上記の取締役員数および監査等委員である取締役の員数と相違しておりますのは、2023年6月28日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員である取締役1名が含まれることと、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。
- . 役員報酬等の内容の決定に関する方針等
- 当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。さらに、2022年2月17日開催の取締役会において、よりインセンティブを強める方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。
- a. 決定方針
当社の取締役の報酬等に関する決定方針は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されております。
 - b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、役位ごとに7ランクに細分化した報酬表を策定し、それに照らして決定しております。
 - c. 業績連動報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針
当社の取締役に短期的な業績向上を図るインセンティブを与えることを目的として、半期の業績が一定の水準を越えた場合に、金銭報酬を支給します。業績連動報酬は、短期のインセンティブの性質をもつため、営業利益を業績の指標としております。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。
 - d. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。この報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる報酬枠内の金額として、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名となり、対象取締役は5名となります。ま

た、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

e. 個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

取締役会は、報酬委員会（監査等委員 大坪和敏氏、取締役会長 坂本俊弘氏、取締役 高山芳之氏）に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業務執行の成果を踏まえた基本報酬の評価配分（以下、本項において「報酬等」という。）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について公正な評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等に関して、報酬委員会により決定された報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会の定めた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、中立の立場から監査・監督機能を担う役割を鑑み、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の支給はありません。

二. 社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外取締役にに関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）井上孝司氏は、北部通信工業株式会社およびテストデータシステム株式会社の代表取締役社長ならびに株式会社セコニックおよび日東通信機株式会社の社外取締役であります。北部通信工業株式会社および株式会社セコニックと当社との間には不動産賃貸の取引があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）大坪和敏氏は、日商岩井紙パルプ株式会社およびJNC株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 山崎 浩太郎	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。 製造業を中心とした管理部門の責任者および監査役の経験有しており、当社の取締役会の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員） 井上 孝司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に出席し、監査等委員会18回のうち10回に出席いたしました。 経営者としての豊富な経験、幅広い見識等に基づき、客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言・監査を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員） 大坪 和敏	同氏は2023年6月28日に開催された第74回定時株主総会において監査等委員に選任され、就任いたしました。当事業年度において就任後開催された取締役会10回の全てに出席し、就任後開催された監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行うとともに、監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等において適宜必要な意見を述べております。 また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する指名委員会、報酬委員会の委員長を務め、就任後開催された指名委員会2回、報酬委員会1回のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から会社の業績の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。
社外取締役（監査等委員） 坂本 弘子	同氏は2023年6月28日に開催された第74回定時株主総会において監査等委員に選任され、就任いたしました。当事業年度において就任後開催された取締役会10回の全てに出席し、就任後開催された監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 大手新聞社において豊富な経営経験や人材開発にも携わった経験を有しており、当社の取締役会の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第27条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 Mazars有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。
3. 当社の子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針
当社は、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

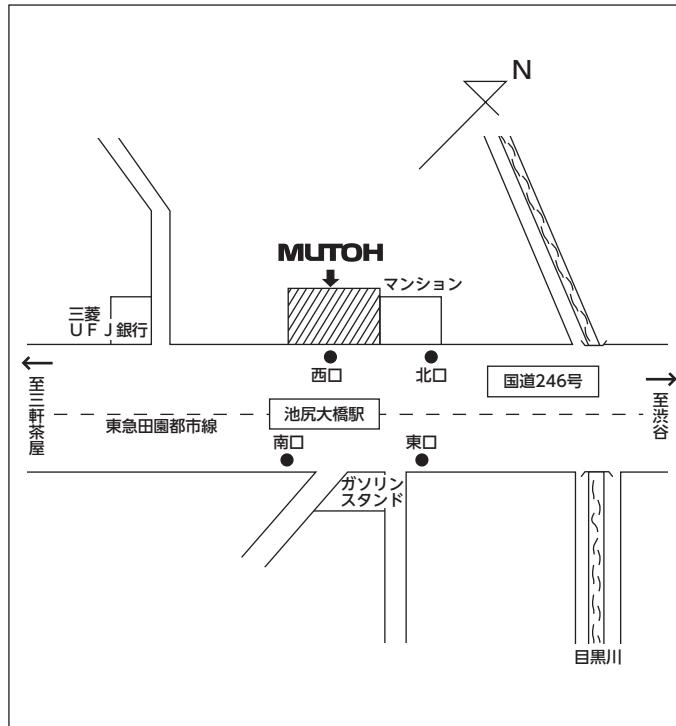
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)

日時：2024年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

ご来場の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。